

警報など発表時における登下校及び給食対応基準改訂(お知らせ)

御嵩町教育委員会より下記のように給食対応基準が変更になりましたのでお知らせします。共和中学校区や向陽中学校区より、スクールバスの関係ですべて1時間ずつ早い決断となりますのでご承知おきください。

【平成26年 11月 4日改訂】

警報等発表時における登下校及び給食対応基準

上之郷小学校(上之郷中学校も同じです)

御嵩町教育委員会では、警報等の発令時の児童・生徒の安全確保のため、登下校等について
次のように基準を定めています。(スクールバスの関係で共和・向陽中学校区とは時間が違います)

登 校 前	登校前
	<p>★ 特別警報が発表されたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 待機 又は、直ちに保護者とともに命を守る行動をとる。 <p>★ 警報が発表されたとき</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警報が解除されるまで自宅待機を原則とする。 2 <u>午前6時</u>までに解除されたときは、平常通り授業を行う。 3 <u>午前10時</u>前に解除されたときは、2時間後に授業を始める。 4 <u>午前10時</u>前に解除されたときでも、通学路に危険箇所が生じる等 登校できない場合は、自宅待機とし学校に必ず連絡をする。 5 <u>午前10時</u>までに解除されないときは、休業とする。 <p>※ 警報は解除されても、避難勧告・避難指示が解除されていない場合の授業は、 状況を判断して実施する場合があります。</p>
登 校 後	登 校 後
	<p>★ 特別警報・警報が発表されたとき</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警報が解除されるまで学校待機(場合によっては授業)を原則とする。 2 警報が解除され、下校させる場合は、通学路の安全を確認して、 分団(地区)ごとに教員が引率し帰宅させる。 ただし、帰宅しても保護者がいない場合や風雨等で帰宅が困難なときは 学校に待機させ引き渡し下校とする。 なお、避難勧告・避難指示が出てる場合はこの限りではない。 3 警報発表後において、気象状況が穏やかな場合又は回復等により下校させる 場合は、児童生徒全て引き渡し下校を原則とする。 <p>☆ 警報発表が予想される場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 気象状況を把握する担当者を置き、通学路の安全及び気象状況の安全を確認 したうえで、安全に帰宅させる事が出来ると認めた場合は分団(地区)ごとに 教員が引率し帰宅させる。 ただし、帰宅しても保護者がいない場合や風雨等により帰宅が困難な場合は 学校に待機させ引き渡し下校とする。

給食について

- 1 午前7時30分までに解除されたときは、**平常の給食**を実施する。
- 2 午前7時30分から午前9時30分→10時までに解除されたときは、**簡易な給食**(ご飯、牛乳等)を実施する。
- 3 午前9時30分までに解除されないときは、給食はありませんので、自宅で食事をして登校する。
- 4 警報が発令されてないが、発令が予想される場合は、気象状況(台風の中心位置・規模・
進行方向及び速度等)を判断して献立の変更及び簡易な給食(ご飯、牛乳等)に**変更**又は**中止**
(中止の場合は2日前に連絡)する場合があります。

裏面も再度確認ください。

広報原稿(下記のように流れます)小中共通

こちらは広報御嵩です。

上之郷小中学校からお知らせします。

ただ今〇時〇分(A)に〇〇警報(避難勧告)が解除されました。

安全を確認した上、小学校分団の集合時刻をいつもより〇時間〇分遅れ(B)とします。

バス通学は、〇時間〇分遅れ(B)の津橋〇時〇分(C)、大久後〇時〇分(D)スタートとします。

バス通学以外の中学生は〇時〇分まで(E)に学校に来て下さい。

道路に危険がないか気を付けながら登校して下さい。

繰り返します。

こちらは広報御嵩でした。

緊急配信メール原稿(下記のように送信します)小学校用

〇〇警報(避難勧告)が解除されました。

安全を確認した上、登校させてください。

分団の集合時刻をいつもより〇時間〇分遅れ(B)とします。

バス通学は、〇時間〇分遅れ(B)の、津橋〇時〇分(C)、大久後〇時〇分(D)スタートとします。

御嵩町立 上之郷小学校

0574-67-1338

時刻(B,C,D,E)の算出方法

$$B = (A - 8:15) + 2\text{時間}$$

$$C = B + \text{津橋 出発時刻}$$

$$D = B + \text{大久後出発時刻}$$

$$E = B + \text{中学始業時刻}$$

例 警報が9時50分(A)に解除されたとき

$$B = (9:50 - 8:15) + 2\text{時間} = 3\text{時間}35\text{分}$$

$$C = 3\text{時間}35\text{分} + \text{津橋 出発時刻(冬時刻7:12)} = 10:47$$

$$D = 3\text{時間}35\text{分} + \text{大久後出発時刻(冬時刻7:13)} = 10:48$$

$$E = 3\text{時間}35\text{分} + \text{中学始業時刻}$$